

第4期老人福祉計画及び介護保険事業計画の素案  
に対するパブリックコメント手続の結果について

パブリックコメント手続によって、寄せられた意見と市の考え方は次のとおりです。

- 1 意見募集の資料  
第4期老人福祉計画及び介護保険事業計画（素案）
- 2 意見募集の概要
  - (1) 計画の案の公表日（意見募集期間）  
平成21年1月16日（金）から平成21年2月13日（金）まで
  - (2) 意見募集結果
 

提出者数、意見数		3人、6件
提出方法	直接持参	2人、5件
	郵送	1人、1件
	FAX	0件
	Eメール	0件
計画の案に反映した意見数		3件
- 3 意見と市の考え方

<b>第5章 介護予防の基盤整備</b>		
1 日常生活圏域の設定		
(4) 日常生活圏域ごとの状況（素案P71）		
	<b>意見の概要</b>	<b>市の考え方</b>
1	各日常生活圏域の現状を市がどのように認識しているのかわかりづらかった。	第5章「日常生活圏域ごとの状況(素案P71)」の状況を踏まえ、第7章「地域密着型サービスの適切な提供(素案P172)」では、日常生活圏域ごとの地域密着型サービスの整備目標量を定め、市の考えとしておりましたが、ご意見の趣旨を踏まえ、素案P173の【課題】の文末に「さらに、第5章で前述しました日常生活圏域ごとの状況から見た課題としては、 <u>中央・東部地区及び南部・福田地区は、地域密着型サービスの整備が一方の地区に偏っており、高齢化率</u>
		修正 修正

		<p><u>が高い中央地区及び福田地区における施設整備を推進する必要があります。また、北部・川間地区については地域密着型サービスがなく、関宿地区は1か所のみが整備されるに止まっており、施設整備は急務です。</u></p> <p><u>こうしたことから、第4期事業計画では、各地区におけるニーズを的確に把握することはもとより、地域間や地区内のバランスを図りながら、整備を進める必要があります。」を追加します。</u></p>	
	<p>3 地域包括支援センター</p> <p>(6) 地域包括支援センターの設置 素案 P 8 1</p>		
	<b>意見の概要</b>	<b>市の考え方</b>	<b>修正</b>
2	<p>地域包括支援センターは、市内を4つに分割し、各地区に設置する方針であると思われるが、南部・福田地区の地域包括支援センターは、整備が遅れており、野田地区地域包括支援センターが兼務している状況である。今後、急速に進むであろう高齢化に対応するため、早急に設置をお願いしたい。</p> <p>また、設置場所については、南部地区の活動拠点でもある南部梅郷公民館の近隣に早急な設置を希望する。</p>	<p>南部・福田地区の地域包括支援センターは、市としても同様な考えを持っており、第4期事業計画では、利便性や信頼性を考え、設置場所や委託事業者の検討を行うとしております。</p> <p>設置場所に関しましては、今後の参考とします。</p>	無し
	<p><b>第6章老人福祉計画 素案 P 8 9</b></p>		
	<b>意見の概要</b>	<b>市の考え方</b>	<b>修正</b>
3	<p>健康で社会的貢献もできる一人暮らし高齢者を対象に、市で集合住宅を用意し、その人たちに社会貢献（要介護者の介護、育児、問題をかかえる青少年などの支援）をお願いし、いきいきとした高齢者の生き方の手本</p>	<p>本計画の基本理念として、「高齢者が健康を保ち、生きがいを持って安心して生活できるやさしいまち」を掲げるとともに、介護保険制度では、いつまでも住み慣れた地域で安心して過ごせるような施策を推進する</p>	無し

	<p>になってもらってはいかがでしょうか</p>	<p>としております。したがって、本計画の策定に当たっては、地域全体が高齢者を支えることはもとより、高齢者が持っている経験等を有効に活用し社会貢献に役立てることは重要な施策であると認識しております。</p> <p>しかしながら、ご意見にあるような集合住宅については、現在の居住状況やこれまでの地域との関わりなど、様々な状況を整理・検証したうえで実施していく施策であり、現段階で本計画に位置づけることは難しいものと考えており、貴重なご意見として今後の参考といたします。</p> <p>なお、本計画では、ご意見のような社会貢献のできる環境づくりに努めるよう、次のような施策を具体的に掲げております。</p> <p>市民がボランティア活動に参加できるような情報提供や、講座等の開催</p> <p>NPOやボランティアサポートセンターの利用登録推進や有効活用の推進</p> <p>老人クラブ育成事業の推進</p> <p>仕事を通して社会貢献するシルバー人材センターの事業推進</p> <p>生涯学習のためのセミナー、講座、講演会の開催</p> <p>生涯スポーツ活動に向けた、教室、講習会、大会の開催</p> <p>保育所、学校などの児童、生徒とのふれあい活動</p>	
	<p><b>第7章介護保険事業計画 素案P141</b></p>		
	<p><b>意見の概要</b></p>	<p><b>市の考え方</b></p>	<p><b>修正</b></p>
<p>4</p>	<p>特別養護老人ホームがすぐに満床になるということは、在宅サービスによる家族への支援が不十分なのではないか</p>	<p>特別養護老人ホーム（以下特養）が、開設後すぐに満床になってしまう理由として、居宅サービスの必要量のほかに、高齢者の一</p>	<p>無し</p>

		<p>人世帯や高齢者夫婦世帯、認知症など、やむを得ず特養に入所しなければならぬ緊急性の高い方が増加しているなど、様々な要因があると考えております。</p> <p>その一方で、居宅サービスの現状を見ると、代表的なサービスである訪問介護の稼働率が89.2%、通所介護が90.5%、短期入所が82.8%となっており、いずれも約10%の余裕があります。さらに、家族への支援につきましても介護保険以外のサービスとして、本計画の第6章の老人福祉計画で市独自のサービスの提供も実施しており、必ずしも在宅サービスによる家族への支援が不十分であるとは、考えておりません。</p>	
	4 居宅サービスの適切な提供		
	(14) 居宅介護支援・介護予防支援(ケアマネジメント) 素案P169		
	<b>意見の概要</b>	<b>市の考え方</b>	<b>修正</b>
5	<p>県や市のケアマネジャー研修によってケアマネジャー全体の質を向上させ、きめこまやかな配慮のできるケアマネジャーの育成に努めるべき</p>	<p>市としても同様な考え方を持っており、ケアマネジャーについては、公正・中立な業務遂行の観点から、さらに指導及び支援を行うとともに、介護支援専門員協議会等での継続的な情報交換及び実務研修等を通じて資質向上を図ることとしております。</p> <p>ただし、ケアマネジャーの育成事業は、国や県が新任研修や現任研修として実施しており、今後は国や県における制度的な研修体制の充実が重要であると考えており、市としましても、これらの研修を推進するため、<b>【施策の方針】に「なお、ケアマネジャーの育成事業は、国や県が新任研修や現任研修として実施しており、市としてもこれ</b></p>	修正

		<u>らの研修が重要であると考えていることから、今後も継続的な受講を推進していきます。」を追加します。</u>	
	9 介護保険制度の円滑な運営		
	(7) 保険料の滞納者対策の推進 素案 P 195		
	<b>意見の概要</b>	<b>市の考え方</b>	<b>修正</b>
6	保険料の普通徴収の収納率低下に対する市の対応方法がわからない。今後、特別徴収・普通徴収の選択性が導入されると、さらに収納率低下が懸念されるので、コンビニやクレジットカードによる納付方法の多様化により、自主納付の促進化に取り組む必要があるのではないか。	市では、保険料の重要性などを周知し、可能な限り自主納付を推進する旨表記しておりますが、ご意見のとおり、市でも納付方法の選択肢を増やすことは、納付者の利便性が図られるものと考えておりますので、施策の方針に「 <u>また、納付者の利便性が向上するコンビニ収納等は、今後、近隣市の導入状況も考慮した上で、費用対効果を検証しつつ、導入に向けて検討していきます。」</u> を追加します。	修正 修正